

# 「パークアンドライド施設等概略設計業務委託」企画提案書提出要項

## 1 業務の概要

### (1) 件 名

パークアンドライド施設等概略設計業務委託

### (2) 業務内容

別紙「パークアンドライド施設等概略設計業務委託 仕様書」のとおり

### (3) 選定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を前提とした公募型プロポーザル方式により、本件に係るプロポーザル審査委員会を設置し、随意契約の候補者を選定する。

### (4) 公募方法

宇都宮市ホームページに実施要領等を掲載し、提案を公募する。

### (5) 業務期間

契約締結日から令和8年3月25日まで

本業務の期間については、市議会の予算繰越承認を受けた場合、令和9年3月10日を完了期限とする工期の延長を行う予定である。

### (6) 予算上限価格

33,891,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

※ この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すため、参考として業務履行に要する経費を示すものである。

※ 消費税は10%で算出すること。

※ この金額を超えて提案書が提出された場合は『失格』とし、提案内容に対して評価は行わない。

### (7) スケジュール（今後変更する場合がある。）

内容	日時
参加申請関係書類の提出期限、質問書の受付期限	令和8年 1月29日（木）午後5時まで（必着）
質問書に対する回答	令和8年 2月 4日（水）予定
提案関係書類の提出期限	令和8年 2月12日（木）午後5時まで（必着）
提案に係るプレゼンテーション	令和8年 2月19日（木）予定
審査結果の通知、契約締結等	令和8年 3月中旬予定

(8) プロポーザルに係る事務を担当する部局の名称、所在地及び連絡先

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号（宇都宮市役所9階）  
宇都宮市 建設部 LRT整備課 整備グループ 担当：石井  
電話：028-632-2782  
FAX：028-639-0614  
Eメール：u50000800@city.utsunomiya.tochigi.jp  
※ 受付時間は本市の閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

## 2 参加資格要件

本件プロポーザルに参加する者は、以下の条件を全て満たす事業者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 本市の令和7・8年度入札参加有資格者名簿（土木関係建設コンサルタント業務）に登録されている、または、契約締結までに登録が完了する見込みであること。
- ③ 宇都宮市入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、宇都宮市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者は除く。
- ⑤ 関東地区内に本店又は営業所を有すること。
- ⑥ パークアンドライド施設、駐車場、交通結節点に係る設計業務又は類似業務実績があること。
- ⑦ 技術士（建設部門）、またはRCCMを2名以上有し、そのうち1名はパークアンドライド施設や駐車場、交通結節点に係る設計業務又は類似業務実績において、業務主任技術者または照査技術者の立場で実績を有していること。

### 3 提案書等の作成要領

#### (1) 提案書等関係書類の提出

No	提出書類	様式	部数	備 考
1	企画提案書	任意	10部	仕様書で示した業務内容について、取組の進め方等を具体的に記載する。
2	業務実施体制	任意	10部	配置予定の業務監督者、業務担当者等を記載する。
3	予定業務担当者経歴	任意	10部	配置予定の業務監督者、業務担当者等の経歴を記載する。
4	参考見積書	任意	2部	本業務に係る経費を明示（税抜）する。
5	会社概要	任意	10部	会社概要を記した資料とする。 (既存のパンフレット等も可)
6	事業実績	任意	10部	本業務と同種・類似した業務に関する実績等を記した資料とする。

※ Microsoft office Word または PowerPoint で作成した上記企画提案書類等の電子データを CD-R または DVD-R に格納し、1部提出すること。

#### (2) 参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり、「プロポーザル参加申請書（様式1）」を提出しなければならない。（「プロポーザル参加申請書」は、宇都宮市ホームページに掲載）

- ア 提出書類 プロポーザル参加申請書 1部
- イ 提出期限 令和8年1月29日（木）午後5時まで（必着）
- ウ 提出場所 宇都宮市 建設部 LRT整備課 整備グループ 1(8)参照
- エ 提出方法 持参、または書留郵便（提出期限内に必着）、電子メールいづれかにて提出すること。

#### (3) 質問及び回答

質問については、「質問書（様式2）」を作成し提出すること。質問は仕様書等に関するものに限り、評価基準の配点等、審査に支障をきたすものは受け付けないものとする。

- ア 提出書類 質問書（様式2）
- イ 提出期限 令和8年1月29日（木）午後5時まで（必着）
- ウ 提出場所 宇都宮市 建設部 LRT整備課 整備グループ 1(8)参照
- エ 提出方法 Eメールにより提出（送信後電話連絡）することとし、複数回にわたらぬようできる限りまとめて提出すること。Eメール以外の方法による提出は認めない。
- オ 回答方法 質問に対する回答は、令和8年2月4日（水）を目途に、全ての事業者（入札参加有資格者名簿に登録された連絡先）に電子メールにて回答する。

なお、質問に対する回答は、本要項に対する追加又は修正とみなす。

#### (4) 提案のための費用負担

提案に要する費用（提案書の作成経費や旅費等）は参加者の負担とする。

#### (5) その他

##### ア 提案書の取り扱い

提案書の提出後、提案書の追加及び変更は認めない。ただし、本市が提案書の差し替え、変更又は取り消しを認めたときは、この限りではない。

提出された提案書等は一切返却しない。

提出された提案書等は複製する場合がある。

##### イ 提案書の公開等

提出書類は、宇都宮市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として同条例に基づく手続きを行うものとする。

##### ウ 秘密の厳守

本プロポーザルにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

エ 市外事業者であって、本市が指定した主たる部分に該当しない業務を第三者に委託し、請け負わせようとするときは、できる限り市内に本社を有する業者（以下、「市内事業者」という。）から選定するように努めること。

市内事業者に発注するときは、業務の内容及び見積金額における市内事業者への再委託金額の割合等を企画内容に記入すること。

また、各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数及び賃金額等を企画提案内容に記入すること。

### 4 提案関係書類の提出及びヒアリング審査の実施

#### (1) 提案関係書類の提出

ア 提出期限 令和8年2月12日（木）午後5時まで（郵送の場合必着）

イ 提出場所 宇都宮市 建設部 LRT整備課 整備グループ 1(8)参照

ウ 提出方法 提案書は1案とし、持参又は郵便書留にて提出すること。

それ以外の方法による提出は認めない。

#### (2) ヒアリング審査

ア 日 程 令和8年2月19日（木）

※ この日程は予定であるため、変更する可能性がある。

※ プレゼンテーションの時間帯及び場所については、別途、指定するものとし、参加者に対して直接、通知する。

イ 所要時間 1提案者当たり30分以内（説明20分、質疑応答10分）

ウ 参加人数 1提案者当たり3名程度まで

参加者には、配置予定の技術者も加えること。

エ 説明資料 提案書を使用する。なお、パソコン、プロジェクター、スクリーンは本市で用意したものを使用する。(パソコンについては、提案者の機器使用も可とする。)

## 5 提案内容の評価項目

提案書の評価については、主に次の基準により総合的に行う。

評価項目		主な着眼点	ウェイト	配点
実施体制・実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術力や独自性の高い業務実績がある適切な資格者が配置されているか。</li> <li>・工期に対して、業務遂行可能な体制かつ本業務に対し万全の体制となっているか。</li> <li>・パークアンドライド施設、駐車場、交通結節点に係る設計業務又は類似業務実績があること。</li> </ul>	×1	5
実施方針・工程計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務委託の目的や業務内容を的確に理解しているか。</li> <li>・実施手法や検討フローに妥当性があるか。</li> </ul>	×3	15
企画提案内容	(1) パークアンドライド施設等の整備方針案の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の目指すべきまちづくりや、都心部における集約駐車場や附置義務緩和などの駐車場施策等と整合がとれた整備方針案が提案されているか。</li> <li>・既存施設の機能に加え、賑わいのある空間の創出など必要な機能を的確に整理し、具体的かつ実現性の高い提案となっているか。</li> </ul>	×4	20
	(2) パークアンドライド施設等へ導入する機能・規模の精査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節機能及び施設規模の精査にあたり、合理性のある具体的な検討手法が提案がされているか。</li> <li>・周辺道路への交通影響を踏まえた配置や駐車場の料金体系のあり方などについて、実現性のある具体的な提案がされているか。</li> <li>・精査にあたり、関係者（栃木県や宇都宮市、施設管理者等）との協議等の進め方が、意見交換やヒアリングだけでなく、勉強会、ワークショップの開催手法や実施時期など、具体的に提案されているか。</li> </ul>	×4	20
	(3) パークアンドライド施設等の配置計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較検討にあたり、評価する視点・項目（ライタイン利用者及び施設利用者の利便性や、民間事業者のノウハウを活用した幅広い事業手法、将来的な維持管理など）が明確に示されているか。</li> <li>・施設整備に必要な様々な制度を踏まえつつ、現行の用途制限や法令に捉われない、利便性の高い複数の施設配置計画が提案されているか。</li> </ul>	×4	20
ヒアリング (プレゼンテーション)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務への強い意欲が見られるか。</li> <li>・提案内容をわかりやすく説明しているか。</li> <li>・委員からの質問の意図を正確に捉え、具体的かつ的確な応答ができるか。</li> </ul>	×2	10
価格評価点数 10点×最低見積業者価格／業者見積価格（小数点第2位四捨五入）			—	10
地域経済貢献度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案者が市内業者：5点</li> <li>・市内業者への一部再委託金額の割合が20%以上：3点</li> <li>・市内業者への一部再委託金額の割合が10%以上20%未満：2点</li> <li>・市内業者への一部再委託金額の割合が10%未満：1点</li> <li>・市内業者への一部再委託なし：0点</li> </ul>			—	5
総合評価点数（105点満点）				

## 6 失格事項

以下の事項に該当した場合は、失格とし、審査を行わないものとする。

- ・ 予算上限額を超えた参考見積書を提出した者
- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ・ 提出期限までに所定の書類を提出しなかった者
- ・ プレゼンテーションに参加しない者
- ・ その他本要項の諸条件に違反した者

## 7 審査結果の通知

- ・ 審査結果については、速やかに参加者に書面で通知するものとし、公表はしない。
- ・ 選定されなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求めるときは、通知を受けた日の翌日から起算して7日（ただし、本市の閉庁日を含まない。）以内の各日午前9時から午後5時までに審査結果の通知を持参の上、書面で申請するものとする。これに対する回答は、後日、文書により行う。
- ・ 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

## 8 契約

- ・ 提出された提案書、提案のプレゼンテーション等に基づき審査を行い、優先順位を定めた後、最優先順位の者と随意契約を締結する予定である。
- ・ 契約手続き及び契約書は、宇都宮市契約規則の定めるところによる。
- ・ 本市は、契約締結後においても、契約事業者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。